

平成 29 年度財産監査結果について

- 1 監査実施年月日
平成 29 年 4 月 20 日(木)
- 2 監査委員合議年月日
平成 29 年 5 月 30 日(火)
- 3 監査対象及び実施場所

	監 査 対 象	実 施 場 所
本 審 査	公有財産・物品・債権・基金	監 査 委 員 室
備 品 実 査	区役所本庁舎 【北館 5 階から 10 階】 【南館 5 階から 6 階】 情報処理センター 【3 階から 10 階】	対 象 課
現 場 監 査	公有財産	稲荷台 1 番 34 ほか 舟渡三丁目 8 番 3 ほか

- 4 監査の範囲
平成 28 年度及び平成 29 年度の公有財産、物品、債権についての取得、管理及び処分、基金の管理、運用に関すること。
- 5 監査の着眼点
 - (1) 公有財産
 - ア 財産の取得及び処分は適正に行われているか。
 - イ 財産台帳が整備され、事務処理が適正に行われているか。
 - ウ 財産の貸付は法令に従って処理され、管理は適正に行われているか。
 - エ 財産の保全、活用、維持管理は適正に行われているか。
 - (2) 物 品
 - ア 物品の在庫管理及び整理活用は適正に行われているか。
 - イ 物品の管理、不用品の処分は適正に行われているか。
 - (3) 債 権
 - ア 債権の管理は適正に行われているか。
 - イ 保全、督促等の事務処理は積極的かつ適法に行われているか。
 - (4) 基 金
 - ア 基金の設置目的に従って確実かつ効率的に運用されているか。
 - イ 管理は適正に行われているか。
- 6 監査の結果
特に指摘すべき事項は認められなかった。